

**公式マスコットキャラクター**  
**「ウェルビー」**  
**使用マニュアル**



## はじめに

周南公立大学は、学生の教育・活動を通じて地域住民の Well-being を高め、豊かな生活を送ることができるまちづくりに貢献する「地域貢献大学」を目指しています。

このたび本学の活動をより広く発信するための新たな広報の顔として、マスコットキャラクター「ウェルビー」が誕生しました。



## ウェルビーについて

名前：ウェルビー

種族：幻のオオカミ

誕生日：3月20日（国際幸福デーと同じ）

名前の由来：周南公立大学の教育理念でもある well-being から名付けられた

チャームポイント：大学カラーのブルーグリーンの体と、瀬戸内海ブルーのマント

性格：誰にでもオープンで親しみやすい。地域を大切にし、行動力で課題を解決するので、たまに空回りするけど頼りになる

ミッション：地域のウェルビーイングを高めるために、学生の挑戦や活動を応援すること

## ■ ウェルビーの使用について

マスコットキャラクターを使用する場合は、原則として申請（学内使用を除く）が必要となりますので、以下のように申請してください。

使用にあたっては、「ウェルビーデザイン集」から選んで使用してください。デザイン集以外の改変は認められません。

### 【教職員】

#### 使用申請方法

- ① A A A の Web フォルダ（事務関係－校章・ロゴマーク・キャラクター）より、各自で申請書や使用マニュアル、マスコットキャラクターのデータをダウンロードする。
- ② 使用マニュアルを確認した上で、マスコットキャラクターを用いた資料等を作成する。
- ③ 「周南公立大学公式マスコットキャラクター使用申請書 教職員用（様式 1）」を、使用開始 1 週間前までに広報室（[koho@shunan-u.ac.jp](mailto:koho@shunan-u.ac.jp)）へ提出する。

※必ず原稿や見本を添付してください。印刷物の原稿は、マスコットキャラクター以外の部分が未完成でも結構ですが、その場合は後日完成版のご提出をお願いいたします。

#### 注意点

- ・ 教職員については、申請をもって使用可とします。申請内容では使用不可の場合のみ、ご連絡させていただきます。
- ・ 学内のみに配布する資料・授業に使用する印刷物等については、申請は不要です。ただし授業および大学運営業務に関する事であっても、チラシなど、外部に告知するものは申請をお願いします。
- ・ 学外で使用する場合は申請が必要です。ただし、スライドへの投影や、その資料を配布する場合については申請は不要です。

### 【学生・学外者の方】

#### 使用申請方法

- ① 「周南公立大学公式マスコットキャラクター」の使用マニュアルを確認する。
- ② 「周南公立大学公式マスコットキャラクター使用申請書 学生・学外用（様式 2）」を、使用開始 1 週間前までに広報室（[koho@shunan-u.ac.jp](mailto:koho@shunan-u.ac.jp)）へ提出する。

※申請書に、必ず原稿やデザイン見本を添付してください。

- ・ 印刷物の原稿は、マスコットキャラクター以外の部分が申請時に未完成でも結構ですが、その場合は後日完成版を提出してください。
  - ・ ユニフォームなど印刷物以外の物品は、完成後に写真を提出してください。
- ③ 申請内容に問題がない場合、申請者へ大学よりデータを送付します。

### **【書類提出・問い合わせ先】**

周南公立大学 経営企画部経営企画課広報室

TEL : 0834-28-6880 Mail: koho@shunan-u.ac.jp

### **■使用上の注意**

ウェルビーのデザインは意味を持たせて作成されています。改変によりマスコットキャラクターの持つイメージを損なうことのないようにしてください。

### **【使用上の遵守事項】**

- ・ 使用届で届け出た内容又は使用申請書で許可された内容のみに使用すること
- ・ 使用に関する権利を譲渡、又は転貸しないこと
- ・ キャラクターを使用する物品等には、「周南公立大学公式マスコットキャラクター「ウェルビー」」の表記を付すこと
- ・ 商標登録出願を行わないこと

### **【使用上の禁止事項】**

- ・ マスコットキャラクターの形状・色・表情などを変更すること
- ・ マスコットキャラクターをトリミングすること（申請することで可能な場合があります）
- ・ マスコットキャラクターの縦横比率・バランスを変更すること
- ・ 本学からの提供データを使用せず、他のウェブサイト、印刷物等からコピー・スキャンしたデータを使用すること
- ・ マスコットキャラクターを他のキャラクターや商品と組み合わせること（申請で可能な場合があります）
- ・ 特定の企業名やブランドの一部として利用すること
- ・ 暴力的・過激な表現、犯罪行為や違法行為を助長する文脈で使用すること
- ・ 政治活動や宗教活動に利用すること
- ・ マスコットキャラクターのイメージを損なうような文脈で使用すること

※上記事項に該当しない場合でも、用途が不適切な場合は使用許可しない、または削除を依頼することができます。

# イメージキャラクター「ウェルビー」

## キャラクターデザイン規定



C:45 M:0 Y:0 K:0  
R:143 G:211 B:245  
#8fd3f5

C:75 M:8 Y:49 K:0  
R:23 G:169 B:149  
#17a995

C:75 M:40 Y:20 K:0  
R:69 G:123 B:167  
#457ba7

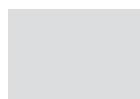
C:0 M:40 Y:20 K:0  
R:245 G:178 B:178  
#f5b2b2

C:0 M:85 Y:70 K:0  
R:233 G:71 B:63  
#e9473f

BLACK

WHITE

## イメージキャラクター「ウェルビー」 | モノクロ Ver



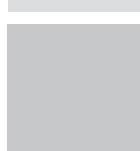
K:15



K:40



K:100



K:25



K:100

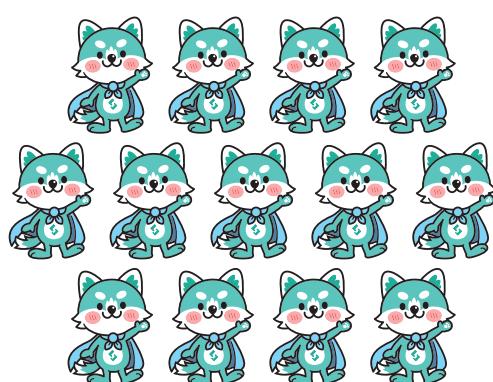
## 禁則事項



●反転させない



●指定された色以外使用しないでください。



●パターン化しない



●指定色の濃度を変更しない



●マークの一部だけ使用しない



●変形しないでください。

## 禁則事項



●他の要素と組み合わせない



●新たなポーズを作成しない



●強いパターンや、色など見にくくなる場所に  
表示しないでください。